## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成23年2月8日

【四半期会計期間】 第145期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】帝人株式会社【英訳名】TEIJIN LIMITED

【電話番号】 該当事項はありません。 【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

(上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。)

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号(霞が関コモンゲート西館内)

【電話番号】東京(03)3506-4830【事務連絡者氏名】経理部長 小川 英次【縦覧に供する場所】帝人株式会社東京本社

(東京都千代田区霞が関三丁目2番1号(霞が関コモンゲート西館内))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第144期 前第3四半期 連結累計期間	第145期 当第3四半期 連結累計期間	第144期 前第3四半期 連結会計期間	第145期 当第3四半期 連結会計期間	第144期	
会計期間		自 平成2 <sup>2</sup> 4月 <sup>2</sup> 至 平成21年 12月31日	年 自 平成22 1日 4月 至 平成22年 12月31日	2年 平成21年 1日 10月 至 平成21年 12月31日	自 平成22年  日 10月 <sup>2</sup> 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 1日 4月 至 平成22年 3月31日	日
売上高	(百万円)	560,268	606,138	200,076	206,269	765,840	
経常利益	(百万円)	2,152	37,418	5,771	16,925	2,085	
四半期純利益または 四半期(当期)純損失( )	(百万円)	31,473	20,003	5,689	8,457	35,683	
純資産額	(百万円)			299,362	305,623	295,282	
総資産額	(百万円)			877,128	791,915	823,071	
1 株当たり純資産額	(円)			280.37	287.58	276.24	1
1株当たり四半期純利益金額または四半期(当期)純損失金額()	(円)	31.98	20.33	5.78	8.59	36.26	
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	(円)		20.30		8.58		
自己資本比率	(%)			31.5	35.7	33.0	1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	33,322	36,710			80,432	
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	34,620	20,846			33,436	
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,492	20,240			42,948	
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末)残高	(百万円)			27,897	17,888	22,964	
従業員数	(名)			19,143	17,673	18,778	

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については 記載していません。
  - 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
  - 3 第144期前第3四半期連結累計期間、前第3四半期連結会計期間及び第144期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、帝人グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名) 17,673 (2,407)
------------------------

- (注)1 従業員数は就業人員です。
  - 2 従業員数欄の(外書)は、当第3四半期連結会計期間における臨時従業員の平均雇用人員です。
  - (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	752 (53)
K X X X ( 1 )	.02 (00)

- (注)1 従業員数は就業人員です。
  - 2 従業員数欄の(外書)は、当第3四半期会計期間における臨時従業員の平均雇用人員です。

### 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

帝人グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態、単位等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「4.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 における各セグメントの業績に関連付けて示しています。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

帝人グループの国内連結会社の決算期は主として3月、海外連結子会社の決算期は12月にしています。このため、当第3四半期連結会計期間については主として国内は10月~12月、海外は7月~9月の概況をそれぞれ記載しています。

### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の世界経済は総じて順調に推移しました。中国やASEAN諸国では内需を中心に引き続き好調に推移したほか、米国は緩やかな回復基調が継続し、欧州も底堅く推移しました。日本経済も、円高進行があったものの輸出と政府の景気刺激策の効果により堅調に推移しました。

このような状況のもと、当第3四半期連結会計期間の連結決算は、売上高が2,063億円(前年同期比3.1%増)、営業利益は159億円(同85.1%増)、経常利益は169億円(同193.3%増)、四半期純利益は85億円(同141億円増)となりました。この結果、1株当たり四半期純利益は8円59銭(同14円37銭増)となりました。

前年同期比で、売上高は、不採算事業の撤収等によりポリエステル繊維事業は減収となったものの、需要回復を背景にして素材事業は増収となりました。営業利益は、需要回復と構造改革の効果発現により化成品事業を中心に素材事業が大幅な増益となりました。前年同期に赤字だった高機能繊維事業とポリエステル繊維事業は大きく改善し黒字化しました。経常利益は、営業利益の改善に加え、持分法損益が大きく改善したことが寄与し大幅な増益となりました。四半期純利益は、事業構造改善費用等の特別損失が大きく減少したこともあり黒字化しました。

帝人グループは、平成22年度に「構造改革を完了し、黒字化を実現する年」と位置付け、緊急対策と構造改革を進めて来ました。目標であった本年、構造改革はほぼ完了し、当期純利益の黒字化についても、第3四半期連結累計期間の四半期純利益が200億円の黒字と当初想定を上回る実績となり、四半期毎に着実に利益を積み上げています。

当第3四半期連結会計期間におけるセグメント別の概況は次のとおりです。

### 高機能繊維事業 : [売上高 247億円、営業利益 12億円]

アラミド繊維分野では、パラアラミド繊維"トワロン""テクノーラ"は、自動車関連用途を中心に需要が回復しています。"トワロン"においては防護用途・光ファイバーケーブル用途の市場が堅調に推移したことも追い風となりました。需要回復を受け、"トワロン"を生産しているオランダのエメン工場では、一部の生産ラインを休止していましたが、9月半ばより再稼動し、本格稼動を続けています。メタアラミド繊維"コーネックス"も製鉄・アスファルト業界、電機業界の回復に合わせ、関連用途の需要が回復しています。このような環境下で、"トワロン"の新規タイヤコードへの採用や、従来品より大幅に軽量化した次世代消防服への採用等新規用途開発を積極的に推進しています。また、11月には事業の幅出しのため、強化プラスチックや防護・防弾・防刃製品、ロープ、ネット等、幅広い用途への展開が可能な高機能ポリエチレン製品の事業化を決定しました。平成23年後半より商業生産を開始する予定です。

炭素繊維分野では、炭素繊維"テナックス"が、航空機、スポーツ・レジャー、一般産業の各分野において需要が回復し、設備稼働率は向上しました。航空機用途では既存機種を中心に市場は堅調に推移し、中国のスポーツ・レジャー用途は世界経済危機以前の需要を大きく上回る水準となりました。また、一般産業用途の内、回復の遅れていた土木補強、印刷用ローラー、半導体向け等の需要にも回復傾向が見られ、風力発電、圧力容器の市場も復調しています。

このような状況のもと、スポーツ・レジャー及び一般産業用途において着実な値戻しを図りました。9月に稼働を開始したドイツの新設備も順調に稼働を続けています。また、タイの大手圧力容器メーカーとの供給契約締結や耐炎繊維"パイロメックス"を使用した燃料電池向けガス拡散層(GDL)の上市を実現し、市場拡大と顧客確保に注力しました。

当セグメントの生産規模は、246億円(販売価格ベース)でした。

ポリエステル繊維事業 : [売上高 249億円 営業利益 14億円]

(「ポリエステル繊維事業」及び「原料・重合事業」)

平成21年から行ってきた不採算事業に対する構造改革や固定費削減等の対策効果が発現したことに加え、自動車用途を中心に需要の回復が見られたこと等により、「ポリエステル繊維事業」の営業利益は大幅に改善して黒字化しました。国内の帝人ファイバー(株は、産業資材用途が全般的に堅調に推移し衣料用テキスタイルも回復基調にあります。産業資材用途では繊維を立体構造にしたクッション材等に使われる製品の拡販や、衣料用途では素肌に優しい弱酸性ポリエステル素材"エコピュアー"を開発し、平成24年春夏向けスポーツウェアの重点素材として展開していきます。

また、新たな環境対応素材であるバイオ由来PET繊維製品を、統一ブランド「PLANTPET」として平成24年の上市を予定しています。タイの子会社は、産業用途が自動車向けを中心に回復基調にあることや、構造改革の一環として実施している帝人ファイバー(㈱からの生産移管が順調に進んでいることが業績回復に貢献しました。当セグメントの生産規模は、228億円(販売価格ベース)でした。

#### 化成品事業 : [売上高 548億円、営業利益 81億円]

樹脂分野では、主力のポリカーボネート樹脂"パンライト"が、パソコン用途等で一時調整局面がありましたが、中国等アジアを中心に電気・電子、OA機器向け及び自動車用途の需要は好調に推移し、中国及びシンガポールの生産工場は高い稼働を継続しました。一方、主原料価格の高止まりに対応し、顧客の理解を得つつポリカーボネート樹脂の価格是正に努めました。

樹脂加工品では位相差フィルム「"ピュアエース"WR」が、有機EL携帯電話向けに需要を伸ばしました。3Dメガネ向けの位相差フィルムは引き続き高いシェアを維持しています。また、透明導電性フィルム"エレクリア"は、スマートフォン等のタッチパネル向けに販売してきましたが、同時に抵抗膜方式から静電容量方式への需要シフトに対応するため技術開発に努めています。

フィルム分野では、世界6カ国で米国デュポン社と合弁事業を行っています。平成21年3月迄は世界的な景気後退の影響が継続しましたが、その後はアジア地域を皮切りに需要が回復し、当第3四半期連結会計期間においては景気後退前を上回る水準に達しました。日本では、主力用途の一つであるFPD(フラットパネルディスプレイ)反射板向け需要が前期に引き続き堅調であることに加え、太陽電池バックシート向けの需要が昨年を大きく上回る活況を呈しました。FPDの世界的な需要拡大に対応するため、反射板向けPETフィルムの生産能力の増強を決定し、平成23年秋の稼働を目指します。

また、インドネシア及び中国の合弁会社の生産ラインは平成21年4月以降フル稼働となっています。一方、欧州・米国においては、平成21年2月の米国サークルビル工場閉鎖と同6月のルクセンブルク工場での1ラインの休止に加え、米国フローレンス工場の段階的閉鎖等の構造改革がほぼ完了しました。昨年央より太陽電池向けを中心に需要も回復し、構造改革の効果と相俟って収益は大きく改善しました。

当セグメントの生産規模は、528億円(販売価格ベース)でした。

## 医薬医療事業 : [売上高 357億円、営業利益 68億円]

医薬品分野では、米国ジェンザイム社より導入した変形性膝関節症の疼痛緩和剤「"サイビスクディスポ"関節注 2 mL」を、12月に国内で上市しました。骨粗鬆症領域では、週 1 回服用の「"ボナロン $_{\odot}$ \* 1"錠35mg」、活性型ビタミン D3製剤"ワンアルファ"が堅調に推移しました。また、平成22年 1 月にチャーグ・ストラウス症候群\*2の適応追加が承認された、グロブリン製剤"ベニロン"も引き続き販売を伸ばしています。また、自社創製した新規高尿酸血症治療剤 T M X - 67は、欧州・北米で販売対象国を拡大しつつ、順調に推移しています。

研究開発では、現在第 相試験を行っている「GTH-42V(注射剤)」を含めパイプラインを充実し、重点分野である骨粗鬆症領域での更なる拡大を図ります。

在宅医療分野では、主力の酸素濃縮装置は高水準のレンタル台数を維持しています。平成22年7月に市場投入した業界最小の消費電力の酸素濃縮装置「"ハイサンソ"7R」及び携帯電話ネットワークを活用して運転状態を遠隔的にモニタリングする装置「"TOMS"-M」を活用して更なるシェアアップを目指します。その他、睡眠時無呼吸症候群治療器(CPAP)をはじめ、補助換気療法機器("NIPネーザル"シリーズ、オートセットCS)や、超音波骨折治療器("SAFHS")も順調に売上を伸ばしています。また海外では、米国を中心に順調に在宅医療機器のレンタル台数を伸ばしています。

当セグメントの生産規模は、117億円(販売価格ベース)でした。

- \* 1 ボナロン®/Bonalon® は Merck & Co., の登録商標です。
- \* 2 気管支喘息を有する人で、血液中の白血球の一種である好酸球の増加が著明な人に、細い血管に血管障害(血 管炎)を生じる疾病、厚生労働省難治性疾患克服研究事業の対象疾患に指定されています。

### 流通・リテイル事業 : [売上高 581億円、営業利益 16億円]

衣料繊維部門では、小売市況の低迷が続く中、カジュアル衣料・生活衣料・スーツやジャケット等の重衣料は重点取引先への販売を拡大しましたが、中国沿岸部での労働市場のタイト化が進み、充分な委託生産量が確保できなかったことや、原材料価格の高騰の影響により、苦戦を余儀なくされました。これに対応して、ベトナムでの縫製工場の増設を決定する等、中国以外での生産基地の確保を進めています。

産業資材部門では、エコカー補助金効果と輸出の復調による需要回復を受けて、自動車関連のゴム資材・エアーバッグ資材や車輌用内装資材は、販売が大幅に伸長しました。一般資材やインテリア・リビング用品の販売も回復基調となりました。また、化成品分野では、液晶TVや携帯情報端末の需要が飛躍的に増加し、関連するフィルム・シート・樹脂の販売が好調に推移しました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は7,919億円となり、前四半期連結会計期間末に比べ152億円増加しました。これは、減価償却の進捗により有形固定資産残高が減少したものの、受取手形及び売掛金や在庫が増加したこと等によります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は前四半期連結会計期間末比38億円増加し、4,863億円となりました。この内、コマーシャルペーパー、短期借入金、長期借入金等の有利子負債は、同127億円減少し、2,932億円となりました。有利子負債の減少は、営業活動や設備投資の抑制等により確保したキャッシュ・フローを原資として返済を進めたこと等によります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は3,056億円となり、前四半期連結会計期間末に比べ114億円増加しました。この内「株主資本」に「評価・換算差額等」を加えた自己資本は、2,830億円と前四半期連結会計期間末比105億円増加しました。これは、「為替換算調整勘定」の控除額が増加したものの「その他有価証券評価差額金」、「繰延ヘッジ損益」が増加したことに加え、85億円の四半期純利益を計上したこと等によります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが156億円の資金収入、投資活動によるキャッシュ・フローが80億円の資金支出及び財務活動によるキャッシュ・フローが150億円の資金支出となり、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前四半期連結会計期間末に比べ78億円減少し、179億円となりました。

営業活動・投資活動・財務活動による各々のキャッシュ・フローの主な内容は、次のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結会計期間に比べ106億円収入が増加し、156億円の資金収入となりました。これは主に、運転資本の純増加が146億円あったものの、税金等調整前四半期純利益が164億円、減価償却費及びその他の償却費が141億円あったことによるものです。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結会計期間に比べ1億円支出が増加し、80億円の資金支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が63億円あったことによるものです。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結会計期間に比べ239億円支出が増加し、150億円の資金支出となりました。これは主に、コマーシャル・ペーパーの償還や短期借入金の返済による支出があったことによるものです。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、帝人グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

当社の株主の在り方に関する基本方針

(会社法施行規則第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」、「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」、「買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当なもの」等も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

#### 基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記 の基本方針の実現にも資するものと考えています。

ア.「経営基本方針」による企業価値向上への取り組み

当社は、短期的な構造改革の断行と中長期的な方向性を示した「経営基本方針」を平成21年4月27日に公表しました。この「経営基本方針」に基づき、これまで設備投資や在庫の圧縮、製造コスト・本社費の削減等の緊急対策に加え、グローバル最適生産体制構築や、徹底的な効率化による固定費圧縮等の構造改革を実施してきました。今後も各種施策を着実に実施して行くことにより、「人間への深い理解と豊かな想像力でクォリティ・オブ・ライフの向上に努める」企業として「持続的な企業価値の増大」を図ります。

イ.「コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、従来より、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げ取り組んでいます。具体的には、以下の施策を実施しています。

- 1) 意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化
- 2)国内外の有識者による経営全般への助言・提言を通じた「より良い経営、透明性の高い経営」の遂行と経営トップの評価を目的とした、取締役会の諮問機関としてのアドバイザリー・ボードの設置
- 3) コーポレート・ガバナンスに関する具体的な指針である「コーポレート・ガバナンスガイド」の制定と開示

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み(買収防衛策)

当社は、平成21年6月24日に開催された定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下、「本プラン」という)を更新しました。本プランの概要は以下のとおりです。

#### ア.対象となる買付

本プランの対象となる買付は、株式の保有割合が20%以上となる買付です。

## イ.買付者との交渉手続き

買付者には、事前に買付説明書の提供を求め、当社が、情報収集や検討を行う期間を確保した上で、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案を提示したり、買付者との交渉を行っていくための手続きを定めています。

ウ. 買付者が手続きを守らなかった場合の取得条項付新株予約権の無償割当て

買付者が前記手続きを守らなかった場合等には、独立委員会の勧告に従い、取締役会は、その時点の全ての株主に対し、保有株式1株につき1個の割合で「取得条項付新株予約権」を無償で割当てることを決議します。

工.取得条項付新株予約権の取得と当社株式の交付

新株予約権に付された取得条項により、当社は買付者等以外の株主の皆様から新株予約権を取得しこれと引き換えに、新株予約権1個につき、当社株式1株を交付します。

オ. 買付者以外の株主の皆様への影響

買付者等以外の株主の皆様全員に平等に当社株式を交付しますので、株主の皆様の保有する株式の希釈化は生じません。買付者等には当社株式は交付されませんので、この交付により、買付者等の保有する当社株式の議決権割合を最大50%まで希釈化させる可能性があります。

#### カ.新株予約権の無償割当ての要件

新株予約権の無償割当ては以下のような所定の要件に該当し、新株予約権の無償割当てをすることが相当と認められる場合に行われます。

- 1)本プランに定める手続きを遵守しない場合
- 2)株式を買い占め、当社に対し高値で買取りを要求する場合等、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合
- 3)株式の売却を事実上強要するおそれのある買付である場合
- 4) 買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付である場合

#### キ.発動までのプロセスの概要

買付者から買付説明書が提出された場合、社外取締役又は社外監査役のうち5名で構成される独立委員会は、取締役会に対して、買付者の買付の内容に対する取締役会の意見等を一定の期間内(原則として30日間を上限とします)に提示するよう求めることがあります。その後、原則として最長60日間、情報収集・検討等を行います。独立委員会は、30日を上限として検討期間を延長することができるものとします。

独立委員会はこれらの情報収集・検討等に基づき、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施の勧告を行います。取締役会は、独立委員会の勧告を尊重し、これに従い最終的に新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行います。但し、独立委員会が当該実施に関し株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議するものとします。

\*「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」の詳細については、当社のインターネットホームページ(http://www.teijin.co.jp/about/governance/defense.html)に掲載しています。

前記取り組みが、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

#### ア.株主意思の反映

本プランは、平成21年6月24日に開催された第143回定時株主総会において承認され発効し、その有効期限は、平成24年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの3年といたします。また、当社取締役の任期は1年となっていますので、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思を反映させることが可能です。更に、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

### イ.独立性の高い社外役員の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外取締役または社外監査役のいずれかに該当する者の中から取締役会が選任した者から構成します。

ウ.本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、しかも、これらの客観的要件は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と一致させています。これにより、取締役会による恣意的な発動を防止します。

エ.コーポレート・ガバナンスの強化と継続

当社では、定員10名以内の取締役のうち3名を独立社外取締役、監査役の過半数の3名を独立社外監査役とすること等により、意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化を図り、また、5~6名の社外アドバイザーと会長、社長(CEO)で構成されるアドバイザリー・ボードを取締役会の諮問機関として設置して、社長(CEO)の交代および後継者の推薦、帝人グループの役員報酬制度の審議等を行い、上記の取り組みを含むコーポレート・ガバナンスの指針を「コーポレート・ガバナンスガイド」として開示しています。

以上の施策は、我が国の上場会社において、コーポレート・ガバナンスの先駆的な取り組みと評価されています。この仕組みは、当社役員の保身的な行動を強く抑制するものであり、本プランの実施にあっても、その 恣意的な行使を抑止する重要な機能を果たすことが期待されます。

本プランの有効期間中は、上記のコーポレート・ガバナンスの維持を予定しています。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における帝人グループ全体の研究開発活動の金額は、7,791百万円です。 また、当第3四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の変更は次のとおりです。 高機能繊維事業

パラ・メタ系アラミド繊維、炭素繊維に続く第4の高機能素材として、11月に高機能ポリエチレン製品の事業化を決定しました。耐衝撃性と強度に優れ、強化プラスチックを始め防護・防弾・防刃製品、ロープ等の幅広い用途への展開を目指します。

#### ポリエステル繊維事業

ポリエステル素材としては業界初の商品化となる、衣服を健康な素肌と同じ弱酸性に保つ「pHコントロール」機能を備えた、素肌に優しい弱酸性ポリエステル素材"エコピュアー"を開発しました。

### 化成品事業

樹脂分野では、新規素材開発として、環境に優しい植物由来のポリ乳酸とポリカーボネート樹脂とのアロイ材を開発し、難燃性を付与したグレードをラインアップしました。これらのグレードは、OA機器・電子部品と幅広い用途で展開を図っています。

#### 医薬医療事業

在宅医療分野では、在宅酸素療法の診断、治療管理に用いられる経皮的動脈血酸素飽和度モニターのラインアップにおいて、特に小児の測定に優れるマシモパルスオキシメータ "Rad-8"を追加し、10月5日より出荷を開始しました。また、在宅酸素療法で用いられる携帯用酸素ボンベに取り付けて酸素の消費を節約する呼吸同調式デマンドパルプの新機種として、開発を進めていた"サンソセーバー"e の薬事承認を11月9日に取得しました。

#### その他(コーポレート研究)

「バイオプラスチック」分野において、10月にタナカフォーサイト㈱と共同で耐熱特性を満たした高機能性バイオプラスチック"バイオフロント"製のメガネの開発に成功しました。

なお、流通・リテイル事業については、重要な変更はありません。

(注) " "マークは登録商標を示します。

# 第3【設備の状況】

- (1) 主要な設備の状況
  - 当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。
- (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

# 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年2月8日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	984,758,665	984,758,665	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株です。
計	984,758,665	984,758,665	-	-

<sup>(</sup>注) 「提出日現在発行数」には、平成23年2月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は含まれていません。

## (2)【新株予約権等の状況】

新株予約権

(会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権の付与)

(会任法弟238余弟 2 頃及び弟240余弟 1 頃の規定にき 取締役会の決議日	平成18年6月23日				
松神汉玄の八娥口	第 3 四半期会計期間末現在				
	(平成22年12月31日)				
新株予約権の数(個)	111 (注)				
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)					
	普通株式				
新株予約権の目的となる株式の種類	単元株式数 1,000株				
新株予約権の目的となる株式の数(株)	111,000				
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1				
	自 平成18年7月10日				
新株予約権の行使期間					
	至 平成38年7月9日				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	<b>発行価格</b> 663				
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 332				
	当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する				
	者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権				
	者は上記行使期間内において、当該当社の取締役または				
	執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社				
	子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行				
	   役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使				
	開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に				
	限り新株予約権を行使できるものとする。				
	上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)または				
	イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限				
	り新株予約権を行使できるものとする。				
**** 7 /L-17 0 /- /+ 0 A7 /L	ア)新株予約権者が平成37年7月9日に至るまでに権				
新株予約権の行使の条件	利行使開始日を迎えなかった場合				
	平成37年7月10日から平成38年7月9日				
	イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、また				
	は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは				
	株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承				
	認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当				
	社の取締役会決議の決定がなされた場合)				
	当該承認日の翌日から15日間				
	新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使する				
	ことができなくなったときに該当する事項、及び新株				
予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に					
事項等については、当社と新株予約権者との間で					
	した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。				
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。				
代用払込みに関する事項	ALLEN A WALLE A RECEIVED SECTION BROADS FOR A 10				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項					

取締役会の決議日	平成19年 6 月20日			
	第 3 四半期会計期間末現在			
	(平成22年12月31日)			
新株予約権の数(個)	164 (注)			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式			
	単元株式数 1,000株			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	164,000			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1			
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月5日			
利が、「治り惟ひれ」「丈夫が同	至 平成39年7月4日			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 610			
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 305			
	当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する			
	者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権			
	者は上記行使期間内において、当該当社の取締役また			
	は執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、			
	当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または			
	執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権			
	利行使開始日」という。) 以降、権利行使開始日から 5			
	年間に限り新株予約権を行使できるものとする。			
	上記 に関わらず、新株予約権者は以下のア)または			
	イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限			
	り新株予約権を行使できるものとする。			
	ア)新株予約権者が平成38年7月4日に至るまでに権			
新株予約権の行使の条件	利行使開始日を迎えなかった場合			
	平成38年7月5日から平成39年7月4日			
	イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、また			
	は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは			
	株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承			
	認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当			
	社の取締役会決議がなされた場合)			
	当該承認日の翌日から15日間			
	新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使する			
	ことができなくなったときに該当する事項、及び新株			
	予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する			
	事項等については、当社と新株予約権者との間で締結			
	した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。			
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項				

取締役会の決議日 平成20年6月20日					
	第 3 四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)				
新株予約権の数(個)	298 (注)				
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株				
新株予約権の目的となる株式の数(株)	298,000				
新株予約権の行使時の払込金額(円)					
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月7日 至 平成40年7月6日				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 307				
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 154				
新株予約権の行使の条件	当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。ア)新株予約権者が平成39年7月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合平成39年7月7日から平成40年7月6日イ)当社が消滅会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)当該承認日の翌日から15日間新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権の譲渡、質入は認めない。				
新株予約権の譲渡に関する事項					
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項					

取締4000年	平成21年 6 月24日			
	第3四半期会計期間末現在			
	(平成22年12月31日)			
新株予約権の数(個)	415 (注)			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式			
	単元株式数 1,000株			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	415,000			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1			
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月9日			
נסונאלו וועי אוועה ניייני אוועה עו ביייניאר ויייניאר ויייניאר	至 平成41年7月8日			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 253			
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 127			
	当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する			
	者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権			
	者は上記行使期間内において、当該当社の取締役または			
	執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社			
	子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行			
	役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使			
	開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に			
	限り新株予約権を行使できるものとする。			
	上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)または			
	イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り			
	新株予約権を行使できるものとする。			
新株予約権の行使の条件	ア)新株予約権者が平成40年7月8日に至るまでに権			
が	利行使開始日を迎えなかった場合 平成40年7月9日から平成41年7月8日			
	イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または			
	当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株			
	式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認			
	された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の			
	取締役会決議がなされた場合)			
	当該承認日の翌日から15日間			
	新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使する			
	ことができなくなったときに該当する事項、及び新株予			
	約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事			
	項等については、当社と新株予約権者との間で締結			
	した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。			
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項				

即绕仍今办法等区	3 平成22年 6 月23日
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	第 3 四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	349 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	349,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月9日 至 平成42年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 261 資本組入額 131
新株予約権の行使の条件	当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。ア)新株予約権者が平成41年7月8日イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)当該承認日の翌日から15日間新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。
利休了別権の議長に関する事項 代用払込みに関する事項	初1小 1、当1年の成版、見入は80のない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日~ 平成22年12月31日	-	984,758,665	ı	70,816	1	101,324

## (6)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループより、平成22年10月18日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により平成22年10月11日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができていません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

STOP / NEW YORK TO A STORE OF THE STORE OF T						
氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)			
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	34,489	3.50			
三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1-4-5	56,220	5.71			
三菱UFJ投信㈱	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,366	0.34			
三菱UFJモルガン・	   東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 2	2,471	0.25			
スタンレー証券(株)	朱示即   11.四位入607内 2 - 3 - 2	2,4/1	0.25			
エム・ユー投資顧問㈱	東京都中央区日本橋室町3-2-15	1,052	0.11			

当第3四半期会計期間において、日本生命保険(相)及びニッセイアセットマネジメント㈱より、平成22年12月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により平成22年11月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができていません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本生命保険(相)	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	44,967	4.57
ニッセイアセット マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,177	0.12

### (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

## 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	•	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 437,000 (相互保有株式) 普通株式 345,000	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株です。 同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 976,570,000	976,570	同上
単元未満株式	普通株式 7,406,665	-	同上
発行済株式総数	984,758,665	-	-
総株主の議決権	-	976,570	-

<sup>(</sup>注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権3個)含まれています。

### 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 帝人株式会社	大阪市中央区南本町 一丁目6番7号	437,000	-	437,000	0.04
(相互保有株式) 五十嵐貿易株式会社	横浜市中区相生町 六丁目113番地	345,000	-	345,000	0.04
計	-	782,000	-	782,000	0.08

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれています。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	326	299	294	285	290	282	299	346	352
最低(円)	300	247	247	251	253	251	273	297	333

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結 会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けています。

なお、当社は、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、改めて四半期レビュー報告書を受領しています。

また、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日を もって有限責任 あずさ監査法人となりました。

(単位:百万円)

# 1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

前連結会計年度末に係る 当第3四半期連結会計期間末 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日) (平成22年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 18,045 23,122 171,001 受取手形及び売掛金 158,951 商品及び製品 78,999 71,583 仕掛品 11,997 9,389 原材料及び貯蔵品 25,342 27,151 その他 47,028 39,041 1,201 貸倒引当金 2,671 流動資産合計 345,035 332,746 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物(純額) 73,925 82,652 機械装置及び運搬具(純額) 127,930 163,010 その他(純額) 69,039 71,238 270,895 316,901 有形固定資産合計 無形固定資産 59,820 のれん 54,161 その他 15,693 17,613 無形固定資産合計 69,854 77,434 投資その他の資産 投資有価証券 58,301 58,416 その他 49,738 39,578 貸倒引当金 1,909 2,004 投資その他の資産合計 106,130 95,990 固定資産合計 446,880 490,325 資産合計 791,915 823,071

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 96,793	84,256
短期借入金	38,536	54,136
1年内返済予定の長期借入金	8,593	10,023
コマーシャル・ペーパー	61,000	51,000
1年内償還予定の社債	7,034	14,295
未払法人税等	5,568	5,024
事業構造改善引当金	-	18,129
引当金	798	-
その他	50,871	56,982
流動負債合計	269,195	293,848
固定負債		
社債	30,000	32,973
長期借入金	145,956	155,505
退職給付引当金	18,390	18,474
その他の引当金	1,660	1,800
その他	21,090	25,185
固定負債合計	217,097	233,940
負債合計	486,292	527,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,816	70,816
資本剰余金	101,366	101,327
利益剰余金	130,092	112,983
自己株式	154	772
株主資本合計	302,120	284,354
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,988	13,025
繰延ヘッジ損益	49	298
為替換算調整勘定	31,130	26,373
評価・換算差額等合計	19,091	13,049
新株予約権	461	401
少数株主持分	22,132	23,575
純資産合計	305,623	295,282
負債純資産合計	791,915	823,071

## (2)【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	560,268	606,138
売上原価	416,446	435,468
売上総利益	143,821	170,670
販売費及び一般管理費	132,460	134,277
営業利益	11,361	36,392
営業外収益		
受取利息	657	359
受取配当金	862	802
持分法による投資利益	-	4,797
雑収入	895	721
営業外収益合計	2,415	6,681
営業外費用		
支払利息	4,815	3,335
持分法による投資損失	3,598	-
為替差損	909	836
維損失	2,301	1,483
営業外費用合計	11,624	5,655
経常利益	2,152	37,418
特別利益		
固定資産売却益	1,037	-
前期損益修正益	77	-
投資有価証券売却益	1,479	1,202
その他	281	576
特別利益合計	2,876	1,779
特別損失		
固定資産除売却損	683	323
投資有価証券評価損	915	-
異常操業損失	9,283	-
減損損失	3 2,925	-
事業構造改善費用	3, 4 19,447	4 1,075
金銭信託の追加拠出による損失	<sub>5</sub> 7,198	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	529
その他	1,435	1,672
特別損失合計	41,889	3,600
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	36,860	35,597
法人税等	5,494	13,374
少数株主損益調整前四半期純利益		22,222
少数株主利益	108	2,218
四半期純利益又は四半期純損失( )	31,473	20,003
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		-,000

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	200,076	206,269
売上原価	147,316	145,443
売上総利益	52,760	60,826
販売費及び一般管理費	44,182	44,945
営業利益	8,577	15,881
営業外収益		
受取利息	216	117
受取配当金	275	285
持分法による投資利益	-	2,200
維収入	84	362
営業外収益合計	576	2,966
営業外費用		
支払利息	1,573	1,056
持分法による投資損失	965	-
為替差損	239	560
維損失	603	304
営業外費用合計	3,382	1,921
経常利益	5,771	16,925
特別利益		
投資有価証券売却益	1,479	-
投資有価証券評価損戻入益	-	130
その他	142	272
特別利益合計	1,621	403
特別損失		
固定資産除売却損	255	128
投資有価証券評価損	146	-
異常操業損失	1,059	-
減損損失	<sub>3</sub> 751	-
事業構造改善費用	16,226	-
その他	659	789
特別損失合計	19,099	918
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	11,707	16,410
法人税等	5,986	6,493
少数株主損益調整前四半期純利益	<u> </u>	9,917
少数株主利益又は少数株主損失( )	31	1,459
四半期純利益又は四半期純損失()	5,689	8,457

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四 半期純損失( )	36,860	35,597
減価償却費及びその他の償却費	46,141	42,133
減損損失	2,925	-
事業構造改善引当金の増減額( は減少)	17,919	-
受取利息及び受取配当金	1,520	1,162
支払利息	4,815	3,335
持分法による投資損益( は益)	3,598	4,797
売上債権の増減額( は増加)	27,075	24,493
たな卸資産の増減額(は増加)	11,516	18,789
仕入債務の増減額( は減少)	19,745	17,170
その他	2,113	4,786
小計	43,319	44,208
利息及び配当金の受取額	3,181	2,711
利息の支払額	5,229	3,319
法人税等の支払額	750	6,890
金銭信託の追加拠出額	7,198	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,322	36,710
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	27,211	17,850
投資有価証券の取得による支出	2,316	4,012
その他	5,092	1,016
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,620	20,846
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	538	10,875
コマーシャル・ペーパーの増減額( は減少)	16,000	10,000
長期借入れによる収入	25,577	6,837
長期借入金の返済による支出	7,216	10,400
社債の発行による収入	6,584	13,176
社債の償還による支出	28,319	21,907
配当金の支払額	1,968	3,933
その他	373	3,137
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,492	20,240
現金及び現金同等物に係る換算差額	132	811
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	9,061	5,188
現金及び現金同等物の期首残高	18,796	22,964
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額( は減少)	39	112
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,897	17,888

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立した帝人(中国)投資有限公司 を連結の範囲に含めています。また、エヌアイ繊維(株)については清算結了に より、PT. Teijin Indonesia Fiber Tbk.及びTeijin Monofilament Germany GmbHについては持分の譲渡により、連結の範囲から除外しました。 (2) 変更後の連結子会社の数 79社
2 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用非連結子会社 持分法適用非連結子会社の変更 第1四半期連結会計期間より、Technical Fibers Application Institute B.V.については当社連結子会社であるTeijin Aramid B.V.に吸収合併され たことにより、第2四半期連結会計期間より、(株ネスコ及びテイカエルダー (株)については清算結了により、いずれも持分法適用の範囲から除外しまし た。 また、第2四半期連結会計期間より、(株)アビアについては新規設立により、 NanoGram Corporationについては持分の取得により、持分法適用の範囲に 含めることとしました。 変更後の持分法適用非連結子会社の数 40社
	(2) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、(株龍村美術織物エーアイについては持分が 低下したことにより、第2四半期連結会計期間より、ソロテックス(株については清算結了により、ともに持分法適用の範囲から除外しました。また、第2四半期連結会計期間より、持分の取得により持分法適用の範囲に 含めることとしたJibe Mobile(株)については、当第3四半期連結会計期間より、持分が低下したことにより、持分法適用の範囲から除外しました。 変更後の持分法適用関連会社の数 27社
3 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これにより、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ318百万円減少しています。 (2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ25百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は554百万円減少しています。

	当第3四半期連結累計期間
	(自 平成22年4月1日
	至 平成22年12月31日)
(	3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用
	第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計
	基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企
	業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基
	準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離
	等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分
	法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)
	及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企
	業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しています。
	4) ヘッジ会計の方法の変更
	振当処理の要件を満たしている為替予約については、従来、振当処理を採用
	していましたが、新しい基幹システムの導入を契機として、外貨建金銭債権
	債務及びデリバティブ取引の状況をより適切に把握するため、第1四半期
	連結会計期間から「金融商品に関する会計基準」による原則的処理に変更
	しています。
	この変更による損益に与える影響は軽微です。

### 【表示方法の変更】

### 当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

#### (四半期連結損益計算書関係)

- 1 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記していた「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の20以下であるため、当第3四半期連結累計期間では特別利益の「その他」に含めて表示しています。なお、当第3四半期連結累計期間の「固定資産売却益」は71百万円です。
- 2 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記していた「前期損益修正益」は、特別利益の総額の100分の20以下であるため、当第3四半期連結累計期間では特別利益の「その他」に含めて表示しています。なお、当第3四半期連結累計期間の「前期損益修正益」は197百万円です。
- 3 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記していた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の20 以下であるため、当第3四半期連結累計期間では特別損失の「その他」に含めて表示しています。なお、当第3四 半期連結累計期間の「投資有価証券評価損」は58百万円です。
- 4 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記していた「減損損失」は、特別損失の総額の100分の20以下である ため、当第3四半期連結累計期間では特別損失の「その他」に含めて表示しています。なお、当第3四半期連結累 計期間の「減損損失」は277百万円です。
- 5 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しています。

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記していた「減損損失」は、重要性が低下したため、当第3四半期連結累計期間では営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。なお、当第3四半期連結累計期間の「減損損失」は277百万円です。
- 2 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記していた「事業構造改善引当金の増減額( は減少)」は、重要性が低下したため、当第3四半期連結累計期間では営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。なお、当第3四半期連結累計期間の「事業構造改善引当金の増減額( は減少)」は 17,526百万円です。

### 当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

### (四半期連結貸借対照表関係)

- 1 前第3四半期連結会計期間において、有形固定資産の「その他(純額)」に含めて表示していた「建物及び構築物(純額)」は、重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記しています。なお、前第3四半期連結会計期間の有形固定資産の「その他(純額)」に含まれている「建物及び構築物(純額)」は80,287百万円です。
- 2 前第3四半期連結会計期間において、流動負債に区分掲記していた「事業構造改善引当金」は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、「その他の引当金」と合算して「引当金」として表示しています。なお、当第3四半期連結会計期間の「引当金」に含まれている「事業構造改善引当金」は602百万円です。

#### (四半期連結損益計算書関係)

- 1 前第3四半期連結会計期間において、区分掲記していた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の20 以下であるため、当第3四半期連結会計期間では特別利益の「その他」に含めて表示しています。なお、当第3四 半期連結会計期間の「投資有価証券売却益」は18百万円です。
- 2 前第3四半期連結会計期間において、区分掲記していた「減損損失」は、重要性が低下したため、当第3四半期連結会計期間では特別損失の「その他」に含めて表示しています。なお、当第3四半期連結会計期間の「減損損失」は193百万円です。
- 3 前第3四半期連結会計期間において、区分掲記していた「事業構造改善費用」は、特別損失の総額の100分の20以下であるため、当第3四半期連結会計期間では特別損失の「その他」に含めて表示しています。なお、当第3四半期連結会計期間の「事業構造改善費用」は120百万円です。
- 4 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しています。

### 【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間
	(自 平成22年4月1日
	至 平成22年12月31日 )
1 たな卸資産の評価方法	一部のたな卸資産における当第3四半期会計期間末のたな卸高算出に関して
	は、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理
	的な方法により算定する方法によっています。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を
	期間按分して算定する方法によっています。
3 繰延税金資産の回収可能性の判断	前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時
	差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められる場合は、前連結会計年度末
	において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを使用していま
	<b>す</b> 。

#### 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
税金費用の計算	一部の連結子会社は、税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む 連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合 理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算していま す。なお、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し、法人税等とし て表示しています。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は	1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は
551,552百万円です。	573,798百万円です。
2 保証債務	2 保証債務
連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行って	連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行って
いる保証(保証予約を含む)は次のとおりです。	いる保証(保証予約を含む)は次のとおりです。
関係会社	関係会社
DuPont Teijin Films 898百万円 UK Limited (7,980千EUROほか)	DuPont Teijin Films U.S. 5,070百万円 Limited Partnership (54,500千US\$)
- OM 4 社 1,360百万円	DuPont Teijin Films 2,756百万円
(外貨建保証債務 8,400千EUROほかを含む)	UK Limited (14,030千EUROほか)
計 2,259百万円	その他 5 社 1,608百万円
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(外貨建保証債務 1,568千US \$ ほかを含む)
	計 9,436百万円
関係会社以外	関係会社以外
医療法人社団新洋和会 437百万円	医療法人社団新洋和会 340百万円
その他13社 1,971 "	その他12社 1,548 "
従業員に対する保証 504 "	従業員に対する保証 641 "
計 2,913 "	計 2,529 "
合計( + )	合計 ( + )11,965百万円
3 受取手形割引高及び裏書譲渡高	3 受取手形割引高及び裏書譲渡高
受取手形割引高 173百万円	受取手形割引高 101百万円
4 当第3四半期連結会計期間末日(銀行休業日)の満	4
期手形の会計処理については、満期日に決済が行わ	
れたものとして処理しています。当第3四半期連結	
会計期間末残高から除かれている当第3四半期連結	
会計期間末日満期手形は下記のとおりです。	
受取手形 1,834百万円	
支払手形 3,594百万円	
5 売掛金の流動化による譲渡高 2,112百万円	5 売掛金の流動化による譲渡高 2,393百万円

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結 (自 平成21年4月 至 平成21年12月	1日	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)			
1 販売費及び一般管理費の内部	は次のとおりです。	1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。			
1 運賃諸掛	9,651百万円	1 運賃諸掛	10,475百万円		
2 給料賃金	31,156 "	2 給料賃金	31,042 "		
3 賞与一時金	6,587 "	3 賞与一時金	7,136 "		
4 退職給付費用	2,575 "	4 退職給付費用	2,298 "		
5 減価償却費	8,440 "	5 減価償却費	8,672 "		
6 研究開発費	24,757 "	6 研究開発費	23,140 "		
7 販売促進費	8,349 "	7 販売促進費	9,209 "		
8 賃借料	5,534 "	8 賃借料	5,268 "		
9 その他の経費	35,409 "	9 その他の経費	37,032 "		
合計	132,460 "	合計	134,277 "		
   2 設備稼働率が低下したために   です。	発生した異常操業経費	2			

### 前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

3 当第3四半期連結累計期間において、帝人グループ は以下の資産について減損損失4,585百万円を計上 しました。

なお、この内不採算事業の撤収等の事業再編に伴う 減損損失1,660百万円については、事業構造改善費 用に含めて表示しています。

場所	用途	4条米百	減損損失
场川	用逐	種類	(百万円)
広島県	合成繊維設備	機械装置等	1,418
米国	合成繊維設備	機械装置等	1,115
欧州	合成繊維設備	機械装置等	698
愛媛県	合成繊維設備他	機械装置等	649
石川県	合成繊維設備他	機械装置等	545
その他			158

- 4 不採算事業の撤収等の事業再編に伴う費用または損失であり、減損損失1,660百万円を含んでいます。
- 5 第4回無担保普通社債の債務履行引受契約に関連して信託した金銭により投資・保有していた債券について、内容の変更を行うため、信託財産に金銭を追加拠出したことにより発生した損失です。
- 6 税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法 人税等調整額を一括し、法人税等として表示してい ます。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

3

- 4 不採算事業の撤収等の事業再編に伴う費用または損失です。
- 5
  - 6 同左

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)						当第3四半期連約 (自 平成22年10 至 平成22年12	)月1日	
1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。					売費	<b>費及び一般管理費の内</b>	訳は次のとおりて	ごす。
1	運賃諸掛	3,6	656百万円		1	運賃諸掛	3,541百	万円
2	給料賃金	9	,799 "		2	給料賃金	9,811	″
3	賞与一時金	2	, 363 "		3	賞与一時金	2,681	"
4	退職給付費用		819 "		4	退職給付費用	757	″
5	減価償却費	2	,819 "		5	減価償却費	2,946	"
6	研究開発費	8	,085 "		6	研究開発費	7,791	"
7	販売促進費	2	,801 "		7	販売促進費	3,313	"
8	賃借料	1	,856 "		8	賃借料	1,674	"
9	その他の経費	11	,979 "		9	その他の経費	12,427	"
	合計	44	,182 "			合計	44,945	"
2 設備和 です	家働率が低下した <i>†</i> - :	ために発生したタ	異常操業経費	2				
3 当第3	3 四半期連結会計算	期間において、帝	人グループ	3				
は以下の資産について減損損失751百万円を計上し								
は以	ました。							
	た。		,					
まし	1	<b>新</b> 精	減損損失					
	た。	種類	減損損失 (百万円)					
まし	1	種類機械装置等						
場所	用途	1	(百万円)					

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(	A 1 7 1 - 1 1 1 1 1 1 1 1			
前第3四半期連結累記	†期間	当第3四半期連結累詞	†期間	
(自 平成21年4月1	日	(自 平成22年4月1日		
至 平成21年12月31	日)	至 平成22年12月3年	1日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高	高と四半期連結貸借	現金及び現金同等物の四半期末残る	高と四半期連結貸借	
対照表に掲記されている科目の金額	<b>頁との関係</b>	対照表に掲記されている科目の金額との関係		
現金及び預金勘定	28,055百万円	現金及び預金勘定	18,045百万円	
預入期間が3ヶ月を超える	457 "	預入期間が3ヶ月を超える	457	
定期預金	157 "	定期預金	157 "	
 現金及び現金同等物	27,897 "	現金及び現金同等物 17,888 "		

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

 発行済株式の種類及び総数 普通株式 984,758,665株

2.自己株式の種類及び株式数 普通株式 578,237株

3.新株予約権の四半期連結会計期間末残高 ストック・オプションとしての新株予約権 461百万円(親会社)

## 4.配当に関する事項 配当金支払額

	(決議)	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平月	成22年 5 月10日 取締役会	普通株式	1,964百万円	2 円00銭	平成22年3月31日	平成22年 5 月31日	利益剰余金
平月	成22年10月27日 取締役会	普通株式	1,968百万円	2 円00銭	平成22年 9 月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1335 5 ET 735 EM 2 EM								
	合成繊維 事業 (百万円)	化成品 事業 (百万円)	医薬医療 事業 (百万円)	流通・ リテイル事業 (百万円)	I T ・ 新事業他 (百万円)	計(百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	50,584	48,184	35,439	55,176	10,691	200,076		200,076
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,985	1,918	0	1,390	8,224	23,519	(23,519)	
計	62,570	50,103	35,439	56,566	18,915	223,596	(23,519)	200,076
営業利益又は 営業損失( )	3,424	4,525	7,654	1,547	688	10,992	(2,414)	8,577

### 前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	合成繊維 事業 (百万円)	化成品 事業 (百万円)	医薬医療 事業 (百万円)	流通・ リテイル事業 (百万円)	IT・ 新事業他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	148,059	128,412	100,481	151,299	32,015	560,268		560,268
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	34,254	4,894	0	3,633	21,944	64,727	(64,727)	
計	182,313	133,306	100,482	154,933	53,960	624,996	(64,727)	560,268
営業利益又は 営業損失( )	10,727	5,042	20,125	2,576	1,538	18,555	(7,194)	11,361

- (注)1 事業区分は経営管理組織を基本として製品の種類、性質、販売方法等の類似性を勘案して区分しています。
  - 2 各事業に含まれている主要な製品は以下のとおりです。

事業	主要な製品
合成繊維	" テトロン " (ポリエステル繊維) " コーネックス " (メタ系アラミド繊維)
	" トワロン " (パラ系アラミド繊維)等の糸・綿・紡績糸・加工糸・不織布
	及び織編物、人工皮革
化成品	"テトロン" フィルム (ポリエステルフィルム)
	ポリカーボネート樹脂
医薬医療	" ベニロン " (重症感染症治療剤)
	" ワンアルファ " (活性型ビタミンD₃製剤・骨粗鬆症治療薬)
	" ムコソルバン " (去痰剤)
	" ボナロン® " (骨粗鬆症治療薬)
	在宅医療用酸素濃縮器
流通・リテイル	アパレル製品、工業用資材繊維製品、車両資材用繊維製品
IT・新事業他	ソフトウェア製作

(注)""マークは登録商標を示します。

### 【所在地別セグメント情報】

## 前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	137,731	37,776	13,476	11,092	200,076		200,076
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,827	5,867	93	5,996	19,785	(19,785)	
計	145,559	43,643	13,570	17,089	219,862	(19,785)	200,076
営業利益又は 営業損失( )	9,415	2,601	487	825	10,704	(2,126)	8,577

## 前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	393,597	95,198	38,724	32,748	560,268		560,268
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,437	14,381	252	15,239	48,311	(48,311)	
計	412,034	109,580	38,977	47,988	608,580	(48,311)	560,268
営業利益又は 営業損失( )	21,531	1,333	2,169	3,193	17,502	(6,141)	11,361

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。
  - 2 本邦以外の区分に属する主な国または地域
    - (1) アジア.....タイ、インドネシア、中国、シンガポール
    - (2) 米州.....米国
    - (3) 欧州.....オランダ、ドイツ

### 【海外売上高】

## 前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	アジア	米州	その他地域 (欧州他)	計
海外売上高(百万円)	45,819	13,920	13,203	72,943
連結売上高 (百万円)				200,076
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.9	7.0	6.6	36.5

### 前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	アジア	米州	その他地域 (欧州他)	計
海外売上高(百万円)	118,126	42,152	37,569	197,848
連結売上高(百万円)				560,268
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.1	7.5	6.7	35.3

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。
  - 2 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。
  - 3 本邦以外の区分に属する主な国または地域
    - (1) アジア......タイ、インドネシア、中国
    - (2) 米州.....米国
    - (3) その他地域(欧州他)…ドイツ、イタリア、フランス

#### 【セグメント情報】

### 1.報告セグメントの概要

帝人グループの報告セグメントは、帝人グループの構成単位の内、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

帝人グループは、製品の種類、性質、サービス別に事業グループを定め、各事業グループは取り扱う製品、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、帝人グループは事業グループを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、アラミド繊維事業と炭素繊維事業を集約した「高機能繊維事業」、「ポリエステル繊維事業」、樹脂事業とフィルム事業を集約した「化成品事業」、「医薬医療事業」及び「流通・リテイル事業」の5つを報告セグメントとしています。

「高機能繊維事業」のアラミド繊維事業はアラミド繊維の糸・綿・織編物等の製造・販売及び人工皮革の製造・販売を行っており、炭素繊維事業は炭素繊維製品の製造・販売を行っています。「ポリエステル繊維事業」はポリエステル繊維の糸・綿・紡績糸・加工糸・不織布及び繊編物の製造・販売、及びポリエステル原料の製造・販売を行っています。「化成品事業」の樹脂事業はポリカーボネート樹脂等の樹脂・樹脂製品の製造・販売を行っており、フィルム事業はポリエステルフィルム等の製造・販売を行っています。「医薬医療事業」は医薬品・在宅医療機器の製造・販売及び在宅医療サービス等を行っています。「流通・リテイル事業」は繊維製品の企画・販売を行っています。

2.報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報 当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

報告セグメント						70/4		
	高機能繊維 事業	ポリエステ ル繊維事業	化成品事業	医薬医療 事業	流通・リテ イル事業	計	その他 (注)	合計
売 上 高 (1) 外部顧客への 売上高	76,803	75,757	165,647	102,226	160,258	580,693	25,444	606,138
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8,011	30,935	5,842	0	3,491	48,281	22,529	70,811
計	84,814	106,693	171,490	102,227	163,750	628,975	47,973	676,949
セグメント利益	2,352	1,396	19,056	18,649	3,518	44,974	1,125	46,099

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、I Tサービス分野等を含んでいます。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						スの供	
	高機能繊維	ポリエステ	化成品事業	医薬医療	流通・リテ	計	その他 (注)	合計
	事業	ル繊維事業	心水叩爭未	事業	イル事業	п	(11)	
売 上 高								
(1) 外部顧客への	24,689	24,893	54,831	35,745	58,064	198,225	8,043	206,269
売上高								
(2) セグメント間の								
内部売上高又は	2,667	10,694	1,992	0	1,190	16,545	7,525	24,071
振替高								
計	27,356	35,588	56,824	35,746	59,255	214,771	15,569	230,340
セグメント利益	1,193	1,407	8,119	6,840	1,599	19,160	227	19,387

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITサービス分野等を含んでいます。

3.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

	( )	
利益	金額	
報告セグメント計	44,974	

「その他」の区分の利益	1,125
セグメント間取引消去	315
全社費用(注)	10,022
四半期連結損益計算書の営業利益	36,392

(注)全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。

## 当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	( 1 H · H/313 /
利益	金額
報告セグメント計	19,160
「その他」の区分の利益	227
セグメント間取引消去	174
全社費用(注)	3,681
四半期連結損益計算書の営業利益	15,881

(注)全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。

### (追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しています。

## (1株当たり情報)

## 1.1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)	
1株当たり純資産額	287.58円	1株当たり純資産額	276.24円

## (注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	(注)・四日との間発生版の外に上の生命には、外上のとのうです。							
	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)						
純資産の部の合計額	305,623百万円	295,282百万円						
純資産の部の合計額から控除する金額	22,593百万円	23,977百万円						
(うち新株予約権)	(461百万円)	(401百万円)						
(うち少数株主持分)	(22,132百万円)	(23,575百万円)						
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額	283,029百万円	271,305百万円						
1株当たりの純資産額の算定に用いられた四半 期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株 式の数	984,180千株	982,142千株						

### 2.1株当たり四半期純利益金額または四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間		当第 3 四半期連結累計期間	
(自 平成21年4月1日		(自 平成22年4月1日	
至 平成21年12月31日)		至 平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	31.98円	1 株当たり四半期純利益金額	20.33円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益:	金額につ	潜在株式調整後1株当たり四半期純利	20.30円
いては、潜在株式は存在するものの1株当たり四	半期純損	益金額	20.30[]
失であるため記載していません。			

## (注) 1株当たり四半期純利益金額または四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定 上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
(1) 1株当たり四半期純利益金額			
または四半期純損失金額			
四半期純利益または四半期純損失()	31,473百万円	20,003百万円	
普通株主に帰属しない金額			
普通株式に係る四半期純利益	31,473百万円	20,003百万円	
または四半期純損失( )	31,473日/1日	20,003日月日	
普通株式の期中平均株式数	984,157千株	983,989千株	
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額			
普通株式増加数		1,251千株	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株			
当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜			
在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が			
あったものの概要			

前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
(自 平成21年10月1日	(自 平成22年10月1日
至 平成21年12月31日)	至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 5.78	1株当たり四半期純利益金額 8.59円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額にこ	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純 8.58円
いては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損	利益金額
失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額または四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

_ = = _ = = = = = = = = = = = = = = = =		
	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
または四半期純損失金額		
四半期純利益または四半期純損失()	5,689百万円	8,457百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	5.690五五田	9 457五下田
または四半期純損失( )	5,689百万円 	8,457百万円
普通株式の期中平均株式数	984,148千株	984,205千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額	-	-
普通株式増加数	-	1,347千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株		
当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜		
在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が		
あったものの概要		

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

## 2【その他】

第145期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年10月27日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額 1,968百万円1株当たりの金額 2円00銭

支払請求額の効力発表日及び支払開始日 平成22年12月1日

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5 月10日

### 帝人株式会社

代表取締役社長 大八木 成男 殿

## あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 德田省三印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 宍戸 通孝 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 中嶋 歩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>1</sup> 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

<sup>2</sup> 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

ΕIJ

### 帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 大八木 成男 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 德田 省三

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 宍戸 通孝 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 中嶋 歩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>1</sup> 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

<sup>2</sup> 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。